

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年3月11日	
【会社名】	電源開発株式会社	
【英訳名】	Electric Power Development Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北村雅良	
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目15番1号	
【電話番号】	03(3546)2211(代表)	
【事務連絡者氏名】	経営企画部経営企画室長 加藤英彰	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目15番1号	
【電話番号】	03(3546)2211(代表)	
【事務連絡者氏名】	経営企画部経営企画室長 加藤英彰	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	12,480,030,000円
【安定操作に関する事項】	(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。 該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年2月17日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年3月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年3月11日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加し、また、併せて記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

- (注) 2 本募集とは別に、平成27年2月17日(火)開催の取締役会において、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分に係る当社普通株式29,550,000株(引受人の買取引受けの対象株数28,700,000株及び海外販売(以下に定義する。)に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数850,000株)の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式3,450,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行います。

なお、一般募集においては、一般募集に係る株式数29,550,000株のうち5,000,000株が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されます。海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 6 臨時報告書」に記載の平成27年2月17日(火)付臨時報告書及び平成27年3月3日(火)(以下「発行価格等決定日」という。)に提出された当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

<前略>

- (注) 2 本募集とは別に、平成27年2月17日(火)開催の取締役会において、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分に係る当社普通株式29,550,000株(引受人の買取引受けの対象株数28,700,000株及び海外販売(以下に定義する。)に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数850,000株)の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式3,450,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行います。

なお、一般募集においては、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)が行われましたが、海外販売に関して引受人に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式数が850,000株となったため、海外販売に係る株数は5,000,000株となり、一般募集に係る発行株式総数は29,550,000株となりました。海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 6 臨時報告書」に記載の平成27年2月17日(火)付臨時報告書並びに平成27年3月3日(火)(以下「発行価格等決定日」という。)及び平成27年3月11日(水)に提出された当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。

<後略>

4 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限12,425,030,000円と、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額上限106,672,170,000円を合わせた、手取概算額合計上限119,097,200,000円については、1,168億円を平成31年3月末日までに当社グループの新規設備投資資金に、残額を平成30年3月末日までに既設設備の更新投資資金に充当する予定です。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額上限12,425,030,000円と、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額106,672,170,000円を合わせた、手取概算額合計上限119,097,200,000円については、1,168億円を平成31年3月末日までに当社グループの新規設備投資資金に、残額を平成30年3月末日までに既設設備の更新投資資金に充当する予定です。

<後略>

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月4日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月5日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月4日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年2月17日に関東財務局長に提出

(注) なお、発行価格等決定日に本6の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第62期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月4日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月5日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第63期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月4日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年2月17日に関東財務局長に提出

(注)の全文削除

7 【訂正報告書】

訂正報告書(上記6 臨時報告書の訂正報告書)を平成27年3月3日及び平成27年3月11日に関東財務局長に提出